

資格の有効期限と更新手続きについて

1) 資格認定手続き

当協会認定資格の「資格認定手続き」は資格認定試験に合格後、所定の資格認定料を納入し、資格更新料の引き落としに必要な書類を提出することで完了する。

2) 認定資格の有効期限

当協会認定資格の有効期限は資格認定後、最初に訪れる12月末日とする。

3) 資格更新手続きについて

①資格取得から3年以内の有資格者に関する資格更新手続きは、「資格更新料（8千円）」の納入を以って完了する。

「資格更新料」は毎年1月に有資格者名義の指定口座から「自動口座引き落とし」にて徴収するものとする。

②資格取得から3年経過した有資格者は、資格更新料の納入と共に、過去に取得した最も上位資格グレードの講習を再受講するか、当協会が主催する「有資格者セミナー」を受講し、受講済みの講習内容をアップデートすることを資格更新の要件とする。

※注1) 資格更新の為に講習を再受講する場合、インソール実習の受講は不要とする。

※注2) ステージⅠ、ステージⅡの2種の講習がある場合は、どちらか一方の受講のみで資格更新要件を充足するものとする。

※注3) ベーシック資格を更新する際の再受講は「オンラインコース」の受講でも可とする。

※注4) 有資格者セミナーの開催概要は当協会ウェブサイトをご参照ください。

4) 再受講期限の特例

2019年12月以前に資格取得した全有資格者の再受講期限は、全て2022年12月とする。

5) 資格の停止と失効

資格更新料の納入が無い場合、また資格取得から3年経過後の再受講が完了しない場合は資格を停止し、当該年度の資格の効力を失うものとする。

また「資格停止」から1年を経過しても資格更新料の納入が無い場合、また再受講が完了しない場合は、その資格を「失効」とする。

[資格更新費用] 8,000円(税込)

[資格更新者向け再受講料] 15,000円(税別)

●お問い合わせは 一般社団法人 日本フットウェア技術協会

東京都千代田区内神田1-13-1 豊島屋ビル5F 〒101-0047

TEL. 03-5577-3171 WEB <http://www.jaft-foot.org>